

誓約書

国外留学生の留学中の安全について

中央大学は、国外留学生の留学中の安全確保のため可能な限りの情報提供を行っておりますが、万一の事故、天災、疫病、火災、戦争、テロなどの不慮の災難、盗難、詐欺、暴行傷害その他の犯罪や自身の規律違反および過失等によって生ずる損害等に備えて、自己の責任において最善の方法を講ずるようにしてください。また、海外旅行傷害保険に必ず加入して下さい。

国外留学生本人の誓約書

中央大学学長殿

- 私は、中央大学学生国外留学制度の趣旨を理解し、国外留学生の留学中の安全に関しては自己の責任において最善の方法を講ずることを了解したうえで、国外留学を申請します。
- 私は、国外留学生として留学を許可された場合は、「中央大学学則」、「中央大学学生国外留学に関する規程」等の学内規則及び留学先大学の学則・諸規程を守り、中央大学学生としての本分を忘れず、修学と国際交流の成果を上げるよう全力を尽くすことを誓います。
- 私は、国外留学にあたって、中央大学指定の海外旅行傷害保険および留学生トータルサポートプログラムに加入します。
- 私は、留学中の住所を常に中央大学に報告します。

20 年 月 日

学生氏名（自署）： _____ 印 学籍番号： _____

所属機関： _____ 学部 _____ 学科（ _____ 専攻・コース） 年 _____
_____ 研究科 修士・博士（前・後）期課程 _____ 専攻 _____ 年 _____

現住所：〒 _____

電話： _____ FAX： _____ E-mail： _____

保証人の誓約書

中央大学学長殿

私は、中央大学学生国外留学制度の趣旨を理解し、国外留学生の留学中の安全に関しては本人の責任で対応しなければならないことを了解したうえで、上記学生の国外留学に同意し、留学中の同人の行動と留学経費について一切の責任を負うことを約束します。

20 年 月 日

保証人氏名（自署）： _____ 印 本人との続柄： _____

住所： 〒 _____

電話： _____ FAX： _____ E-mail： _____

【注意】

- 中央大学学生国外留学制度の趣旨、「中央大学学則」（抜粋）及び「中央大学学生国外留学に関する規程」等学内規則については、**STUDY ABROAD GUIDE BOOK** (国外留学の手引)を参照して下さい。
- 誓約書は、国外留学生本人・保証人とも自署とし、別々の印鑑を使用して下さい。